都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年四月五日

奈良県知事　山　下　　真

一　許可番号

令和五年九月二十八日奈良県指令建第一一二―一一号

令和六年二月二十日奈良県指令建第一一二―一一―一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　令和六年三月二十七日建第一〇二八四号

三　開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市瓦口二一一番一及び鎌田七三三番二

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府池田市空港一丁目一二―一〇

株式会社ベルコ　代表取締役　齋藤斎